

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

税金

年末調整・給与支払報告書などの説明会

事業所の給与事務担当の方などを対象に、年末調整・法定調書・給与支払報告書についての説明と諸用紙の配布（各会場で午後1時から配布）を行います（下表）。対象地域以外でも出席できます。
 杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111、区課税課特別徴収係 他車での来場不可
〈年末調整・給与支払報告書などの説明会日程〉

●杉並税務署

日時	会場	対象地域
11月13日(火)	セシオン杉並(梅里1-22-32)	阿佐谷北、阿佐谷南、大宮、高円寺南、成田西、松ノ木
14日(水)		和泉、梅里、高円寺北、成田東、方南、堀ノ内、和田
15日(木)	浜田山会館(浜田山1-36-3)	上高井戸、下高井戸、高井戸東、高井戸西、永福、浜田山

●荻窪税務署

日時	会場	対象地域
11月12日(月)	久我山会館(久我山3-23-20)	久我山、松庵、宮前
13日(火)	勤労福祉会館(桃井4-3-2)	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井
19日(月)		天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼

インターネット公売を実施

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。
参加方法=「Yahoo! JAPAN ID」を取得し、公売参加申し込みを行う必要があります。詳細は、区ホームページ「区からのお知らせ」などをご覧ください▶

日程等=参加申し込み=11月8日(木)午後1時~21日(水)午後11時▶せり=11月29日(木)午後1時~12月2日(日)午後11時▶公売予定物品=ネクタイセット、ゴルフメーカーセットなど

◇下見会

11月14日(水)午前10時~午後3時 納税課(区役所中棟2階) 要事前連絡

いずれも

納税課公売・調整担当

健康・福祉

後期高齢者医療制度に加入の方へ医療費等通知書の発送時期が変更になります

東京都後期高齢者医療広域連合から例年11月中旬に送付している「医療費等通知書」の発送時期が、31年1月下旬に変更になります。

通知書には、「診療年月」「医療機関等名称」「医療費等の総額(10割分)」「医療費等の自己負担分(1割または3割分)」等が記載される予定です。

29年7月~30年8月の14カ月間に次の①または②に該当する後期高齢者医療制度被保険者/①医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある 区国保年金課高齢者医療係、東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 全ての被保険者に送付するものではありません

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関することなどは除く)▶**申し立て方法**=保健福祉サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書(保健福祉部管理課(区役所西棟10階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を提出

◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委員が交替で行います。

3月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで)▶**11月~31年2月の相談日**=11月6日(火)・14日(水)・22日(木)、12月4日(火)・12日(水)・20日(木)、31年1月8日(火)・16日(水)・24日(木)、2月5日(火)・13日(水)・21日(木) 保健

福祉部管理課(区役所西棟10階) ☎電話または直接、同課保健福祉支援担当 同担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者

臨時的任用教員(幼稚園等)▶**勤務場所**=東京23区の区立幼稚園等(大田区・足立区を除く)▶**資格**=次の全てに当てはまる方①幼稚園教諭普通免許状を有する②国公私立幼稚園等の正規任用教員として1年以上、国公私立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園等の臨時的任用教員もしくは学級を専任する非常勤講師として通算12カ月以上の勤務実績がある③昭和33年4月2日以降生まれ▶**選考**=書類選考・面接 申込書(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館)または東京23区の教育委員会事務局で配布)を、12月3日・4日に同担当へ本人が持参 同担当 ☎5210-9857 他詳細は、特別区人事・厚生事務組合教育委員会 ☎http://www.tokyo23city.or.jp/参照

産休・育休代替等の非常勤嘱託員

窓口業務、電話対応、パソコンによる各種入力事務ほか▶**勤務期間**=31年4月1日~32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶**勤務日時**=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=区役所、区内の出先事業所▶**募集人数**=20名程度▶**報酬**=月額18万4900円~22万1200円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、11月14日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 同係

施設情報

ゆうゆう堀ノ内松ノ木館の休館

ゆうゆう堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6)は、エレベーター取り替え工事および年末年始のため、11月29日(木)~31年1月4日(金)は休館します。
 高齢者施策課施設担当

11月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	11月2日(金)・5日(月)・9日(金)・12日(月)・16日(金)・19日(月)・26日(月)・30日(金)午後1時~4時 区役所1階ロビー	東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	11月6日(火)・20日(火)午後1時~4時 区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	11月8日(木)午後1時30分~4時30分 区役所1階ロビー 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス 同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課
書類と手続き・社会保険・行政に関する相談会★	11月9日(金)午後1時~4時 区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課(区役所東棟1階)) 他関係資料がある場合は持参	東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎5341-3080、区政相談課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	11月14日(水)午後1時~4時 区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合相談窓口	11月15日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) 相談室(区役所西棟2階) 区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順)	電話または直接、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、11月13日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス 同係
不動産に関する無料相談	11月15日(木)午後1時30分~4時30分 区役所1階ロビー	電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日を除く)) 同支部、区住宅課
土曜法律相談	11月17日(土)午後1時~4時(1人30分) 相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順)	電話で、11月12日~16日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 同問い合わせ 他その他 他Eメールアドレス HPホームページアドレス

募集します

区営住宅駐車場の使用者

使用期間=原則1年間。更新可。更新料なし▶**住宅名(所在地)・月額使用料**=下表のとおり▶**申し込み資格**=①区内在住の方で、そのことが住民票などで証明できる②使用する駐車場から約2km以内の範囲に存する住宅・事務所・店舗等に居住、または業を営む者であるなど▶**自動車の種別**=軽・小型・普通(自動車の形状等によりお断りする場合あり)▶**保証金**=月額使用料1カ月分▶**申込書**(住宅課〈区役所西棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類を添えて、同課へ郵送・持参(申込順)▶**同課**▶**車検証**等の提出が必要。空き区画など詳細は、お問い合わせください

住宅名(所在地)	月額使用料
下高井戸一丁目アパート(下高井戸1-12-1・2)	2万1000円
成田東二丁目第二アパート(成田東2-29-5)	1万8000円
富士見丘アパート(久我山2-21-1~3)	

ファミリーサポートセンター協力会員

保育園・学童クラブなどへの送迎や、それに伴う子どもの預かりほか(基本的に協力会員の自宅で)▶**資格**=区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円)▶**申込**電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021▶**会員登録**後、11月6日(火)の研修会に参加

都営住宅入居者

募集戸数=①一般募集住宅(家族向・単身者向)

=2250戸②定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)=750戸③病死の発見が遅れた住宅等=360戸▶**募集案内(申込書)配布期間**=11月9日(金)まで(各配布場所の休業日を除く)▶**配布場所**=住宅課(区役所西棟5階)、区役所1階ロビー、子育て支援課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)▶**http://www.to-kousya.or.jp/**からも取り出せます▶**申込書**を専用封筒で、11月13日(必着)までに郵送▶JKK東京☎3498-8894(申込書受付期間中は、☎0570-010-810〈いずれも土・日曜日、祝日を除く〉)、区住宅課住宅運営係

保険・年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告では、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日~12月31日に納付した保険料が対象です。

確定申告や年末調整で社会保険料控除を受けるためには、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

1月1日~10月1日に国民年金保険料を納付した方へ、11月上旬(予定)に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

杉並年金事務所☎3312-1511

その他

わがまちの警察官が決定しました

区は、日頃から地道に警察活動を推進し、安全・安心なまちづくりのために活躍している警察官を、区民からの推薦により「わがまちの警察官」として表彰しています。

10月19日(金)にセシオン杉並で開催された「地域安全のつどい」において、次の方々に感謝状が手渡されました。

杉並警察署=大久保寛(生活安全課)、衣川哲夫(地域課)▶**高井戸警察署**=半田千尋(地域課)、長久保行雄(地域課)▶**荻窪警察署**=渡辺一夫(交通課)、駒込淳(地域課)▶**危機管理対策課**地域安全担当

宝くじの助成事業によりみこし等を整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、方南西町会の祭り用みこし等の修繕を助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

地域課

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としており、震災時に備えて訓練を実施しています。

日時11月10日(土)午前10時~11時30分=阿佐ヶ谷中学校(阿佐ヶ谷南1-17-3)▶10日(土)午前10時~午後0時30分=桃井第五小学校(下井草4-22-4)▶11日(日)午前10時~正午=高井戸小学校(高井戸西2-2-1)▶17日(土)午後1時~3時=向陽中学校(下高井戸3-24-1)▶18日(日)午前10時~正午=天沼小学校(天沼2-46-3)▶18日(日)午前10時30分~正午=沓掛小学校(清水3-1-9)▶**防災課**▶**開始・終了時刻**は状況により変更となる場合あり

31年4月保育施設

(認可保育所等、区立子供園(長時間保育))
入所の受付専用窓口を設けます

◇受付専用窓口設置場所

区役所第9会議室(西棟8階)

◇期間・設置時間

11月12日(月)~23日(祝)午前8時30分~午後5時(18日(日)を除く。11月17日(土)・23日(祝)は午前9時から)

◇その他

- 各子どもセンターの受付期間は11月22日(木)までとなります(要予約)。
- 申込書(「平成31年度保育施設利用のご案内」)の配布場所・募集予定人数などの詳細は、区ホームページをご覧ください。

園保育課保育相談係



緊急安全対策

「ブロック塀等改修工事費助成」を始めます

6月に発生した大阪府北部地震(マグニチュード6.1)では、登校中の小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり亡くなるという事故が発生しました。

区では同様の事故が起こることがないように、緊急安全対策として、ブロック塀等改修工事費助成を実施します。

ブロック塀等改修工事費助成

幅員4m以上の区内通学路や避難路に面する、区が危険と判断したブロック塀等の撤去費の原則全額、新設に係る費用の一部について所有者または管理者を対象に助成します。

【助成期間】11月5日~32年3月31日

※6月18日~11月4日の間に行った工事に対しても助成対象とする場合があります。

園市街地整備課不燃化推進係

ブロック塀等の改修に関連するその他の取り組み

・狭あい道路拡幅整備事業について

狭あい道路の拡幅整備に合わせた塀の撤去や設置に係る費用の一部を助成します。

・接道部緑化助成について

道路沿いに生け垣などを作るとき、既存ブロック塀などの撤去も含め、緑化費用を助成します。

園狭あい道路整備課狭あい道路係、同課狭あい道路整備推進係、みどり公園課みどりの事業係

区議会の傍聴にお越しく下さい

—問い合わせは、区議会事務局へ。

【第4回定例会 日程】

11月16日(金)~12月6日(木)(予定)

初日は午後1時開会予定です。

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。

※会議の詳細な日程は、区議会ホームページをご覧ください。

●本会議は区議会ホームページで生中継と録画中継を行っています(録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に質問者ごとの「詳細版」をご覧ください)。

●手話通訳を希望する方は、傍聴希望日の4日前までにお申し込みください。

●一時保育を希望する方は、電話で、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。

☎おおむね6カ月~就学前のお子さん ▶各日4名(申込順)

●本会議場で、会議の音声聞き取りにくい方へ傍聴用ヘッドホンの貸し出しをしています。数に限りがあるため、希望の際は事前に区議会事務局へお問い合わせください。

お知らせします

29年度決算のあらまし

—問い合わせは、会計課へ。

29年度の決算額について右表のとおりお知らせします。

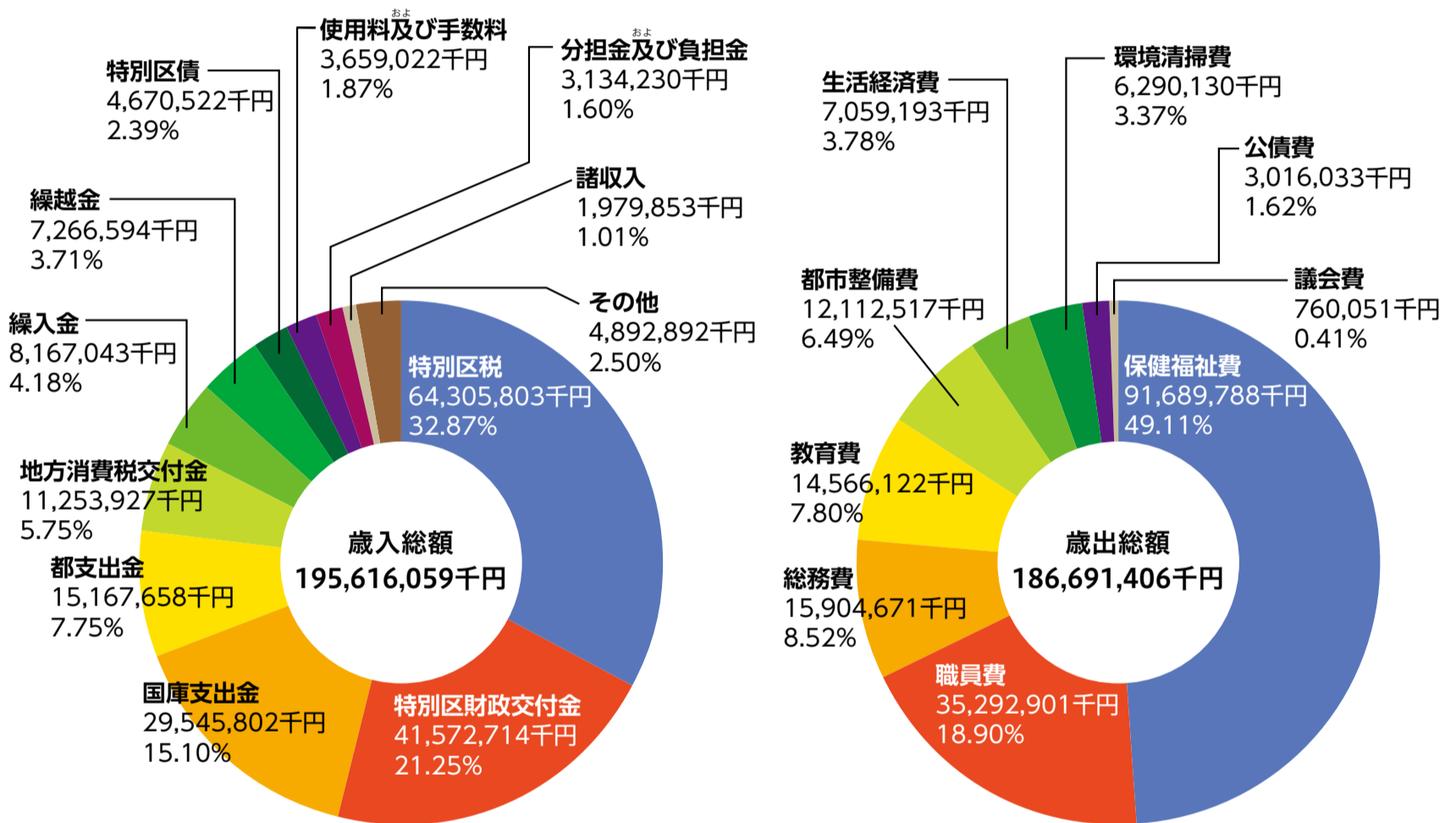
29年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、28年度の待機児童解消緊急対策に続き、保育施設の整備を進めた結果、30年4月には待機児童ゼロを実現するなど、喫緊の課題への対応を図りました。

〈29年度の決算額〉

		歳入	歳出
一般会計		1956億1605万9240円	1866億9140万5798円
特別会計	国民健康保険事業会計	609億4113万8338円	598億5940万8300円
	用地会計	2億7319万9488円	2億7319万9488円
	介護保険事業会計	412億8122万5911円	394億8482万9711円
	後期高齢者医療事業会計	132億7484万1205円	130億3406万9403円
	中小企業勤労者福祉事業会計	1億1313万6089円	7169万6938円
合計		3114億9960万 271円	2994億1460万9638円

一般会計の内訳

—問い合わせは、会計課へ。



「平成29年度杉並区各会計歳入歳出決算書」「平成29年度区政経営報告書」は、区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、区民事務所でご覧になれます。

※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

29年度に実施した主な事業

—問い合わせは、財政課へ。

29年度に実施した総合計画目標別の主な事業は以下のとおりです。

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ◆耐震改修促進……………587,485千円
- ◆防災まちづくり……………499,104千円
- ◆防災施設整備……………185,728千円
- ◆防犯対策の推進……………68,002千円

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- ◆狭あい道路拡幅整備……………995,602千円
- ◆商店街支援……………277,629千円
- ◆観光促進……………62,557千円

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

- ◆公園等の整備……………2,932,736千円
- ◆杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進……………106,238千円
- ◆ごみの減量と資源化の推進……………87,922千円

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

- ◆特別養護老人ホーム等の建設助成……………1,285,965千円
- ◆障害者入所・通所施設の整備……………70,239千円
- ◆急病診療事業の運営……………204,288千円

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

- ◆待機児童ゼロの実現とその継続 ※1……………5,204,696千円
- ◆新たな地域子育て支援拠点等の整備 ※2……………486,735千円
- ◆小学生の居場所の充実 ※3……………602,874千円
- ◆(仮称)就学前教育支援センターの整備……………243,146千円

※1 関連する8つの事業をまとめたもの。
 ※2 関連する2つの事業をまとめたもの。
 ※3 関連する5つの事業をまとめたもの。

29年度の決算報告



財務書類(統一的な基準)で見る区財政の状況

—問い合わせは、会計課へ。

区は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債やコストを明らかにするため、企業会計の手法を取り入れた財務書類を作成しています。29年度財務書類(※)を作成しましたので、概要をお知らせします。

※一般会計(歳入歳出外現金含む)と特別会計(国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、中小企業勤労者福祉事業会計)を対象としています。

表1 貸借対照表

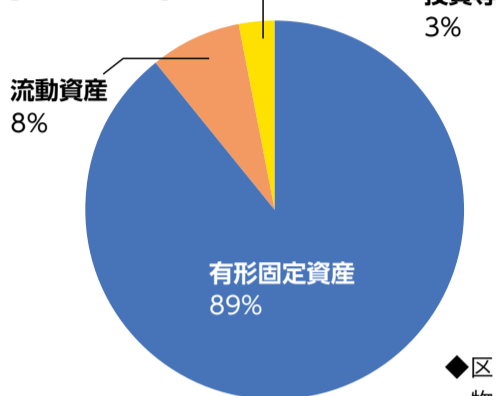
貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにするもので、行政サービスを提供するために区がどのくらい資産を持っているか、将来世代の負担となる負債がどれだけあるかを表したものです。

(30年3月31日現在)

(単位:億円)

資産の部 (将来の世代に引き継ぐ資産)		負債の部 (将来の世代が負担する債務)	
有形固定資産 (学校、施設、道路など)	6,462	1年を超えて返済時期が到来する負債(特別区債、退職手当引当金など)	657
投資等 (出資金、基金など)	215	1年以内に返済する負債 (特別区債、預り金など)	86
流動資産 (現金預金など)	563	負債の合計	743
		純資産の部(これまでの世代が負担した資産)	
		純資産の合計	6,498
資産の合計	7,241	負債・純資産合計	7,241

【資産の内訳】



◆区の資産の約9割は建物・土地などの有形固定資産です。

区民一人当たりの資産の額……………127万8千円
区民一人当たりの負債の額…………… 13万1千円

表2 行政コスト計算書

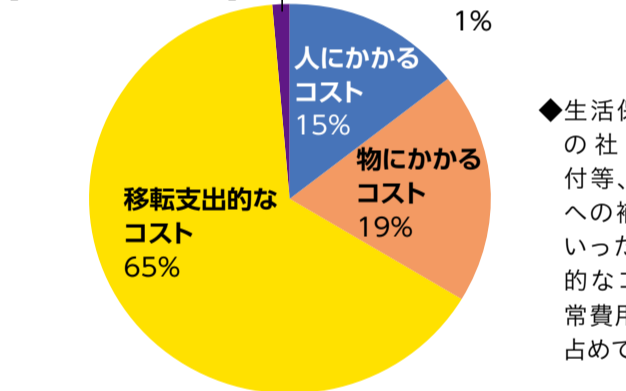
行政コスト計算書は、資産形成(施設整備や基金積立など)以外の経常的な行政活動(福祉サービスなど)にどのくらいコストをかけたのか、使用料や手数料などの収益がどのくらいあったのかを表したものです。

(29年4月1日~30年3月31日)

(単位:億円)

経常費用 A	2,615
人にかかるコスト(職員給料等の人件費)	385
物にかかるコスト(消耗品費、減価償却費(※1)、維持補修費などの物件費など)	497
移転支的的なコスト(補助金等、生活保護費などの社会保障給付など)	1,698
その他のコスト(特別区債利払など)	34
経常収益 B	99
使用料および手数料	37
その他(負担金など)	63
純経常行政コスト A-B	2,516
臨時損失(除却による資産の減少など) C	4
臨時利益(資産売却益など) D	0
純行政コスト(※2) A-B+C-D	2,519

【経常費用の内訳】



◆生活保護費などの社会保障給付等、団体などへの補助金等といった移転支的的なコストが経常費用の65%を占めています。

区民一人当たりの純行政コスト……………44万5千円

表3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産の合計から負債を差し引いた純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。

(29年4月1日~30年3月31日)

(単位:億円)

前年度末純資産残高	E	6,399
純行政コスト(Δ)	F	Δ2,519
財源(税金等、国や東京都からの補助金等)	G	2,614
本年度差額	F+G	95
その他の純資産の変動	H	5
本年度末純資産残高	E+F+G+H	6,498

表4 資金収支計算書

資金収支計算書は、区の1年間の現金の流れを示したもので、どのような活動に資金が使われたかを表したものです。

(29年4月1日~30年3月31日)

(単位:億円)

業務活動収支(経常的な業務活動の収支)	I	144
投資活動収支 (施設建設などの資産形成や基金積立・取崩などの収支)	J	Δ135
財務活動収支(特別区債などの収支)	K	5
本年度資金収支額	I+J+K	14
前年度末資金残高		107
本年度末資金残高		121

※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

29年度健全化判断比率の公表

—問い合わせは、財政課へ。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく29年度の杉並区の健全化判断比率は右表のとおりです。4つの指標の数値は、いずれも基準を下回り健全でした。

※「杉並区の数値」が「-」と表記されているのは、実質赤字や連結実質赤字がないこと、将来負担額を充当可能な財源が上回っていることから、将来負担がないことを表します。

〈健全化判断比率〉

	杉並区の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	27年度	28年度	29年度		
実質赤字比率	-	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	Δ6.4%	Δ6.4%	Δ6.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	-	-	350.0%	

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

「杉並区個人情報保護条例」を改正しました

不正行為に対する罰則の拡充を主な内容とする条例を、31年4月1日から施行します。改正に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」6月15日号などで改正案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、情報政策課情報公開係へ。

●意見提出期間=6月15日～7月14日 ●意見提出件数=3件

いただいたご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
派遣労働者に職員と同様の守秘義務・刑罰を科すのではなく、個人情報に係る業務を派遣労働者に行わせることを禁じるべきだと思います。収入や社会保障の面で不安定な派遣労働者に義務や罰則を追加するのは労働者の権利を侵害するものです。公平・公正な労働環境の保障を優先してほしいと思います。	区では、多くの業務で区民の個人情報を取り扱っており、そうした業務のうち、主に臨時的な業務については、効率的な執行の面から、派遣労働者を活用しており、今後ともその必要があるものと考えています。また、個人情報の漏えい等は、区民生活に重大な影響があることから、派遣労働者についても、区職員と同様の守秘義務と罰則を適用し、個人情報保護の充実強化を図ります。
区民の大切な個人情報を適切に管理するため、委託や派遣の従事者を含む個人情報を扱う全ての人に、個人情報保護の大切さや責任を伝えて、理解度を確認し、一人一人誓約書に署名してもらうことを毎年行っていたきたいと思います。	今回の改正で派遣労働者を加えることにより、基本的には、区の業務に関わる全ての者に守秘義務を課し、その違反に対して罰則を適用することとなります。また、従事者に対する教育を含む個人情報を保護するために必要な措置が労働者派遣業務にも適用されることとなります。具体的な対応については、今後検討します。
障害者の場合、障害者福祉を所管する課の封筒か通常の区の封筒で郵便物が届きますが、どちらかを選択できるようになっていたかと思います。しかし、ずっと障害者用の封筒で届いております。障害者用の封筒は本当に必要でしょうか？ 隠す必要はないと言われればそれまでですが、さまざまな家庭環境・生活環境において不要に思います。	区では、区民の皆さんの個人情報の保護に努め、適正な管理や利用に取り組んでいます。その一つとして、障害者の方々への通知に当たり、通常は、課名を記載した封筒を使っていますが、お申し出いただいた方については、課名なしの封筒で送付する対応をとっています。

「杉並区個人情報保護条例の一部を改正する条例」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館で11月30日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でもご覧になれます。

生活の安心 「国民年金」



国民年金は、老齢になったときだけでなく、重い障害や死亡といった万が一のときに、生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的に支え合う制度です。国籍を問わず日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入します。

——問い合わせは、国保年金課国民年金係へ。

国民年金に加入する人とその手続き～20歳になったら全員加入

国民年金の種別と対象者

国民年金の加入種別は次の3種類に分かれており、いずれかに加入する必要があります。加入や種別変更などのときは届け出が必要です（必要書類はお問い合わせください）。

- **第1号被保険者** = 日本在住の20歳以上60歳未満で、自営業者・学生・アルバイト・無職の方など、次の第2号被保険者・第3号被保険者以外の方。加入手続きは国保年金課国民年金係、区民事務所または杉並年金事務所で行います。
- **第2号被保険者** = 会社員・公務員など厚生年金に加入している方。加入手続きは勤務先で行い、保険料は給与および賞与から差し引かれます。
- **第3号被保険者** = 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。扶養者の勤務先に届け出が必要です。個人での保険料負担はありません。

希望により加入できる方（任意加入）

- 日本国籍を持ち、国外在住で20歳以上65歳未満の方
- 日本在住で60歳以上65歳未満の方
- 65歳以上70歳未満で、老齢基礎年金の受給権（10年）を満たしていない方は、受給権を満たすまでの間

※任意加入は、申し出のあった日からの加入となります。

国民年金保険料の納付（第1号被保険者）

保険料は月額1万6340円（30年度）です。毎月の保険料の納付期限は翌月の末日です。日本年金機構から送付される納付書により金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納めるほか、口座振替やクレジットカードを利用する方法もあります。また、まとめて前払いすると割引になる前納制度があります。

■保険料の納付などについて＝杉並年金事務所 ☎3312-1511

保険料の納付が困難なとき…保険料の免除・猶予制度

所得の状況により、学生の方や納付が困難な方などには申請して承認されると保険料が免除または猶予される制度があります。対象などの詳細は、お問い合わせください。

■免除・猶予について＝国保年金課国民年金係

こんなときは日本年金機構 杉並年金事務所へ

国民年金保険料に関すること

- 納付の確認、保険料納付書の請求、口座振替に関すること
- 年金を受け取っていた方が亡くなったとき
- 年金加入記録の確認や受け取り年金額の計算などの年金相談
- その他、各種年金に関する相談

ねんきん月間

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け公的年金制度の普及啓発活動を行います。

国民年金保険料納付案内の民間委託

日本年金機構では、電話や手紙・戸別訪問などによる国民年金保険料の納付や保険料免除などの案内について、民間委託を実施しています。

▶委託事業者＝アイヴィジット ☎0570-021-781（IP電話からは ☎3941-3162）

詳しくは、日本年金機構 ☎<http://www.nenkin.go.jp> もご覧ください。

■杉並年金事務所 ☎3312-1511

杉並区肺がん検診の 受診期間を延長します

「広報すぎなみ」10月15日号でお知らせしたとおり、10月以降、河北健診クリニックでの区肺がん検診は休止しました。これに伴い、他の検診実施医療機関への受診者が増加することが見込まれるため、30年度杉並区肺がん検診の受診期間を延長します。

受診期間：31年2月28日まで

※区民健診の受診期間は、これまでどおり31年1月31日までです。
※検診実施医療機関については、区ホームページをご覧ください。
☎杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

杉並区総合震災訓練 ～防災行動力を身に付けよう！

11月17日(土)
桃井原っぱ公園
(桃井3-8-1)

◆**広報・展示・体験コーナー** (午前10時～午後1時)

行政機関・防災機関・ライフライン関係機関による広報、車両展示、初期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練等の防災訓練、防災クイズ、紙食器づくり、起震車体験、VR防災体験車体験、高所作業車搭乗体験等の防災体験、スタンプラリー

◆**関係機関合同訓練** (午前11時～11時45分)

消防、警察、町会・防災会、区協定団体等が連携して訓練を行います。



…… いずれも ……

☎防災課



このはがき、
なんかあやしい？
と思ったら…

「法務省をかたるはがきに注意！」



このように、不審なはがきや電話がありましたら、迷わず「振り込め詐欺被害0ダイヤル」へお電話ください。
☎危機管理対策課地域安全担当

振り込め詐欺被害^{ゼロ}ダイヤル にご相談ください

区内在住の女性(60代)からの相談と担当者の対応

法務省から「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」との記載があるはがきが届いた。はがきに記載された番号に電話をしたら、「訴訟を取り下げるため、弁護士を紹介するので30分以内に電話する」と言われた。不安になり、「0ダイヤル」に相談。担当者は「これは詐欺であること」「詐欺犯人からの電話には出ないこと」「すぐに110番すること」を伝え、被害を未然に防ぐことができた。

ワンポイントアドバイス 法務省がこのようなはがきを送ることは一切ありません。記載された電話番号には絶対に連絡しないこと。

杉並区振り込め詐欺被害^{ゼロ}ダイヤル
☎24h 5307-0800



9～11月は
杉並区健康づくり
推進期間です

糖尿病を予防して健康長寿を目指しましょう！

ブルーサークルでつながる
世界糖尿病デー
11.14

11月14日は世界糖尿病デーです。区では、男女ともに50歳代で糖尿病患者数が急増しています。健診で「血糖値が高め」といわれたら、まずは定期的な検査と、食事や運動などの生活習慣の見直しをしてみましょう。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。



定期的に血糖値をチェック！

検査結果を下表から確認してみてください。検査値が高かったら、かかりつけ医に相談してみましょう。

判定区分	正常域	糖尿病予備群		糖尿病 [型]
		正常高値	境界型	
空腹時血糖 (mg/dl)	～99	100～ 109	110～ 125	126～
HbA1c (%) ※	～5.5	5.6～ 5.9	6.0～ 6.4	6.5～

※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、過去1～2カ月の平均血糖値を反映する検査で糖尿病の診断基準や治療の指標となるものです。

糖尿病の重症化を予防！！

糖尿病は放置すると、自覚症状のないまま進行し、「脳梗塞」「心筋梗塞」などの引き金になるほか、全身の血管へのダメージによって「人工透析」「網膜症による失明」「神経障害による壊疽」などに至る可能性が高くなります。「糖尿病」と診断されたら、定期的な受診による医師の管理が必要です。

区では、糖尿病の発症・重症化予防のために、保健センターで健康講座、個別相談などを実施しています。一緒に生活改善に取り組んでみませんか。

◆血糖値を急激に高くしないコツは…食べ方が決め手！！

- 糖質の少ない葉もの野菜をたくさん食べる(糖質の多い根菜は、彩り程度に)
 - お腹が空いたらまず最初に、野菜を丸かじり
 - 海藻、キノコとともに、野菜を酢漬けで常備する
 - 筋肉を作る主菜(肉・魚・卵・大豆)と副菜(野菜・海藻・キノコ)、主食(ごはん・パン・麺)を組み合わせ、よく噛んで食べる。
- 1つでも生活の中に取り入れられそうなことがあればチャレンジしてみてください。



◆糖尿病予防展

糖尿病に関するパネル展示、バランスの良い食事のサンプル展示などを行います。
☎11月7日(水)・8日(木) ☎区役所1階ロビー

◆栄養・健康ミニ講座

テーマ	内容	荻窪 保健センター	高井戸 保健センター	高円寺 保健センター
糖尿病	血糖値を上げにくい食べ方	31年1月11日(金)	31年1月10日(木)	31年1月15日(火)
高血圧	予防の決め手は減塩	31年2月8日(金)	31年2月7日(木)	31年2月5日(火)
脂質異常症	血管の老化を防ぐ血中脂質コントロール	11月9日(金)、 31年3月8日(金)	31年3月7日(木)	11月6日(火)、 31年3月5日(火)

※いずれも午前9時～9時45分。

☎各保健センター(荻窪<荻窪5-20-1☎3391-0015>/高井戸<高井戸東3-20-3☎3334-4304>/高円寺<高円寺南3-24-15☎3311-0116>)

「30年度版 ひとり親家庭のしおり」を 発行しています

ひとり親の方が利用できるサービスを紹介する「ひとり親家庭のしおり」を発行しています。

しおりは、子ども家庭支援センター、子育て支援課（区役所東棟3階）、福祉事務所、保健センター、区民事務所などで配布しています。区ホームページからも取り出せます。ぜひご利用ください。

☎子ども家庭支援センター ☎5929-1902



「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業」のご利用を!

さまざまな理由で高校を卒業できなかったひとり親家庭の学び直しを支援します。

支援内容

高等学校卒業程度認定試験対策講座（通信教育を含む）※の受講費の一部を支給

※受講開始前に対象講座指定申請が必要です。早めにご相談ください。

支給金額

①講座を修了した場合=受講費用の2割（上限10万円）

②講座を修了し、試験に合格した場合=受講費用の4割（①と合わせて上限15万円）※

※受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合。

対象者

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親と20歳未満のお子さんで、次の両方の条件を満たす方(1)ひとり親家庭の親が児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある(2)高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる

☎子ども家庭支援センター ☎5929-1902

「協働提案」公開報告会を開催します

区では、NPO法人、事業者などの地域活動団体とお互いの立場を尊重し役割を分担しながら、さまざまな地域課題の解決に向けて取り組みを行っています。このたび、29年度に実施し、30年度も事業を継続している協働提案事業について、公開報告会を開催します。

☎11月12日(月)午前10時～10時30分 ☎区役所分庁舎（成田東4-36-13）
☎地域課協働推進係 ☎3312-2381

提案団体名	事業名・概要
NPO法人 ピルコン	<p>【事業名】すぎなみレッドリボンプロジェクト</p> <p>【概要】若者へのアプローチに実績のあるNPO法人と協働し、若年代に向けたHIV等性感染症予防の効果的な普及啓発を行い、感染症を正しく理解し、感染予防行動の必要性を認識してもらうとともに、地域に根差した活動の基盤づくりを目指す。</p>

「すぎなみ教育報」 12月・31年3月号の掲載広告を募集します

☎主な配布方法=区立子供園・小中学校・特別支援学校のお子さんへ配布するほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区立施設や、区内・区周辺の各駅の広報スタンドで配布 ▶発行部数=各号約3万部 ▶冊子規格=A4判カラー8ページ ▶広告規格=縦46mm×横92mm(裏表紙外側下) ▶募集枠=各号2枠 ▶広告料=1枠2万円 ☎申込書(教育委員会事務局庶務課庶務係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に広告原稿案を添えて、11月14日午後5時(必着)までに同係へ郵送・持参 ☎同係 ☎選定の上、掲載の可否を後日通知

マイナンバーカードの申請受け付け会開催と 住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

—— 問い合わせは、区民課個人番号カード交付担当へ。

マイナンバーカードの申請受け付け会

区役所でマイナンバーカードの申請受け付け会を行います。申請に必要な写真を、無料で撮影します。

☎12月1日(土)午前10時～正午・午後1時～4時 ☎区役所第4会議室(中棟6階)

☎お持ちの方は、個人番号カード交付申請書(マイナンバーの通知カードに付属していたもの)持参

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類やマイナンバーの証明書類として利用できるICチップ付きの便利なカードです(申請は任意)。

カードのICチップの機能を利用して、コンビニで住民票の写し、住民税の課税非課税の証明書、印鑑登録証明書が取得できる証明書コンビニ交付サービスや、確定申告がインターネットで行えるe-Taxなどが利用できます。

住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は12月22日です。更新はできません(券面に記載の有効期限は住民基本台帳カード自体の有効期限で、電子証明書の有効期限とは異なります)。そのため住民基本台帳カードでは、12月23日以降にe-Taxを利用することができません。

e-Taxでの申告を検討している方は、マイナンバーカードを申請してください。

※マイナンバーカードは、申請から交付までにおよそ1カ月半かかります。交付の準備ができ次第交付通知書を送付します。交付通知書に記載された必要書類を持参の上、区役所または区民事務所の窓口でカードを受け取ってください。

東京都で児童虐待を防止するための LINE相談を実施します

東京都では、11月1日(木)～14日(水)に、児童虐待を防止するためのLINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します(午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は5時まで)。子育ての悩みや困っていることなど、一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

◆LINEアカウント名「東京 親と子の相談ほっとLINE」

☎東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎5320-4200



一部の障害者サービスが変更となります

31年1月から下表の障害者サービスの年齢要件がなくなり、65歳以上の方でもサービスを受給できるようになります。

現在、高齢者在宅サービスで同種のサービスを受給中の方でも、対象要件に該当する場合は、障害者サービスに変更することができます。該当する方へは10月17日付で案内を送付しています。

〈年齢要件のなくなる障害者サービス〉

サービス名	サービス内容	対象要件
心身障害者おむつ支給	障害者おむつ一覧に掲載のある8000円以内相当分のおむつ支給	①身体障害者手帳1～3級②直腸ぼうこう機能障害4級のうち高度排尿排便障害③愛の手帳1～4度④脳性まひ、進行性筋萎縮症のいずれかに該当し、在宅で常におむつを必要とする方
心身障害者理美容サービス	自宅で理髪・美容サービスを受給できる利用券の交付(3カ月に1枚の割合で交付)	重度心身障害者手当(東京都制度)を受給している外出困難な方
心身障害者寝具洗濯乾燥事業	委託事業者が月1回、利用者宅を訪問し、寝具を預かり洗濯・乾燥を行う	①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1・2度のいずれかに該当し、在宅で寝たきり状態の方

※いずれも施設入所している方は対象になりません。

☎障害者施策課障害者福祉係

11月10日(土)・24日(土)

秋の座・高円寺 阿波おどり

高円寺阿波おどり連協会所属連による舞台演舞「秋の座・高円寺阿波おどり」。至近距離で迫力ある阿波おどりが楽しめます。



©東京高円寺阿波おどり



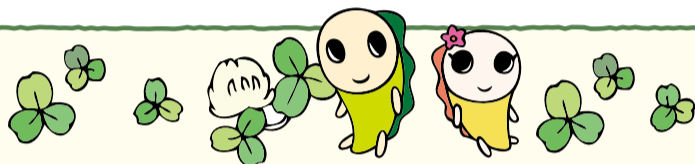
時①11月10日(土)②24日(土)▶第1部=正午▶第2部=午後2時30分▶第3部=5時▶第4部=7時30分(入れ替え制) 場座・高円寺(高円寺北2-1-2)
 出演=①第1部=江戸っ子連、写楽連、若駒連、吹鼓連、小六、飛鳥連▶第2部=菊水連、弁慶連、舞蝶連、天翔連、花菱連、いろは連▶第3部=東京新のんき連、ひさご連、和楽連、江戸歌舞伎連、しのぶ連、天狗連▶第4部=朱雀連、粋輦、志留波阿連、美踊連、ひよっこ連、東京天水連
 ▶②第1部=ひよっこ連、東洲斎、粋輦、和楽連、弁慶連、東京新のんき連▶第2部=天狗連、写楽連、のびゆく連、東京天水連、朱雀連、葵新連▶第3部=天翔連、美踊連、飛鳥連、胡蝶連、舞蝶連、吹鼓連▶第4部=いろは連、菊水連、江戸歌舞伎連、若駒連、花道連、江戸っ子連 定各日各回250名(申込順) 費各日各回1000円(3歳以下膝上無料) 申右記

チケット販売窓口で前売券販売中。各日午前11時から会場で当日券販売。車いすで来場希望の方は電話・Eメールで、①11月7日まで②21日までにNPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会 ☎3312-2728 ✉jimukyoku@koenji-awaodori.com 同協会

前売券販売中

●チケット販売窓口(①11月7日まで②21日まで)
 豊喜屋(パル商店街内) ☎3311-8061、ベルピア(パル商店街内) ☎3311-4522、座・高円寺チケットボックス ☎3223-7300、高円寺MATSURIチケットセンター <http://r-t.jp/akinoza/>

交流自治体からのお知らせ



自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
福島県南相馬市	物産展	11月8日(休)午前10時～午後2時 場区役所中杉通り側入り口前 内野菜などの特産品の販売	文化・交流課
群馬県東吾妻町	吾妻の朝市	11月30日(金)午前10時～午後1時 場区役所中杉通り側入り口前 内高原野菜や加工品の販売	

自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
新潟県小千谷市	小千谷フェア	11月25日(日)午前11時～午後1時30分 場小千谷学生寮(井草4-16-23) 内笹団子や小千谷そばなどの販売 他車での来場不可	小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800

※売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。

11月23日(祝)
座・高円寺(高円寺北2-1-2)

1964年東京オリンピック 金メダリストとの記念撮影会

1964年東京オリンピックのレスリング競技の金メダリスト、渡辺長武氏(右写真)との記念撮影会。当時日本の選手団が着用していた赤いブレザーを着て登場していただきます。渡辺氏が獲得した本物の金メダルを首にかけて撮影できます。



時午後1時～2時15分 定50名(先着順)

東京・ベルリン 友好ジャズコンサート2018

ドイツと日本のジャズの架け橋として活動してきたヨーロッパを代表するジャズピアニストと、ベルリンを拠点に活動する日本人ジャズピアニストが共演。

時午後3時～5時 内出演=シュリッペンバツハ・トリオ(右写真)、高瀬アキ(右下写真)
 定256名(申込順) 費前売り3500円。当日4000円 申チケット販売場所=コミュカルショップ(区役所1階)。または予約専用ダイヤル ☎080-9406-1231、チケットペイから申し込み



…………… いずれも ……………

場文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当

日越外交関係樹立45周年記念事業 海外文化セミナー

12月8日(土)午前11時～午後5時
セッション杉並(梅里1-22-32)

ベトナム

内①講演会②音楽・踊り③アオザイファッションショー、観光紹介、ベトナムコーヒー・雑貨等販売 場①駐日ベトナム大使館一等書記官・ファムクアンフン(右写真)、拓殖大学国際学部特任教授・小高泰②東京ベトナム学校生徒 定①②各150名(先着順) 場杉並区交流協会 ☎5378-8833 他物品販売は売り切れ次第終了。車での来場不可。詳細は、同協会 <http://suginami-kouryu.org/>参照▶後援=駐日ベトナム社会主義共和国大使館



ユネスコ 子どもも・大人も フェスティバル

時11月18日(日)午前10時30分～午後3時
場セッション杉並(梅里1-22-32) 内異国情緒あふれる音楽や料理、ゲーム、パザー、ユネスコ活動の展示ほか▶出演=ラトビア混声合唱団「ガイスマ」、世界の歌「小野文子(歌・リード)、芝貞幸(ハーモニカ)」、ラテン音楽「コミュニダード・デ・ラ・コチャバンバ」 費一部有料 場杉並ユネスコ協会・朝倉 ☎090-5394-4112、同協会・辻 ☎090-4754-0398、社会教育センター ☎3317-6621

杉並郷土芸能大会 ～杉並に息づく華麗なる名人芸

区指定の無形民俗文化財である里神楽、祭囃子、大道芸、和太鼓など、古くから伝わる郷土芸能を披露します。

時11月18日(日)午後1時～6時 場セッション杉並(梅里1-22-32) 場生涯学習推進課文化財係 主催=杉並郷土芸能保存会



▲里神楽



▲和太鼓